令和７年度第１回ユニバーサルなスポーツ施設検討会　主な発言

日　　時：令和７年７月30日（水）15時00分～16時40分
場　　所：兵庫県庁２号館５階会議室

＜進行：増田和茂座長（県障害者スポーツ協会理事長）＞

議事(1) 県内施設との連携方策について
議事(2) 県内施設のＵＤ化に向けた情報提供について

【増田座長】
・　お手元の資料に、昨年度の検討会での議論や視察結果、皆様からいただいたご意見を集約しています。これらを振り返りながら、県内のスポーツ施設のあり方等についてご意見をいただきたいと思います。
・　兵庫県内のスポーツ施設数を見ると、阪神地域など南部で多く、北部では少ない状況です。施設整備状況には障害のある方の生活環境や企業等様々な要因が影響していると思います。
・　奥山委員、しあわせの村は利用者が非常に多いですが、いかがですか。
【奥山委員】
・　しあわせの村は、大矢委員にも陸上競技で利用してもらっています。よい施設と言われるものの、駐車場からのアクセスが悪いなど改善が必要な部分もありますが、神戸市との議論の中でまだ改修の検討には至っていません。昨年度の検討会を通じて施設のあり方についてどう伝えていくかがとても重要と感じました。同じ問題を抱える施設が他にもあるのではと感じています。
【増田座長】
・　昨年は神戸2024世界パラ陸上があり、青山委員に調査していただきました。大会では観客席やトイレの設置は仮設対応が一般的ですが、通常利用ではどうでしょうか。今はジェンダーフリーの更衣室も増え、新たなUD化といった基準に変わってくるのではと考えます。柳先生、いかがでしょうか。
【柳委員】
・　最近、ジェンダーという考え方が強くなってきていて、万博でも実験的にオールジェンダートイレを導入しています。これは性別を問わず誰でも使えるもので、設計としては入口と出口が別の一方通行型で、利用者が顔を合わせないような工夫がされています。これらを通じて新しい現代のトイレの検討もできるのではと考えます。
　ジェンダーレストイレは、2020東京オリパラで国立競技場に設置して使用した実績もありますし、今後県内でも普及していく可能性があります。１つの実験として、スポーツ施設内にジェンダーレストイレをモデル的に設置するのもよいのではと思います。
・　また、スポーツ施設の利用者には現役学生アスリートもいるでしょうから、学校の体育館もUD化の対象とし、拠点として位置付けられればスポーツ実施場所の増加にもつなげられると考えます。
【増田座長】
・　スポーツのみに傾注せず、一生涯の中で考えると保育や幼児教育について

も目を向ける必要があるかと思います。

・　また、アリーナ、プール、トレーニング室に注目しがちで、グラウンドにはなかなか目を向けにくいですが、障害の有無に関わらずグラウンドにはトイレ、雨よけ、日よけ等の附帯設備の配慮が必要だと常々感じます。

久保委員、UD化が進む中で逆にデメリットを感じられる点はありますか。

【久保委員】

・　障害者専用トイレではなく「だれでもトイレ」や「多機能トイレ」が増えてきましたが、一般のトイレでも問題なく使える方が占有すると、排泄障害等を持つ車いす利用者は困る場合があります。

・　また、車いすだと自動車に安全に乗り込むためには横幅3m50cm以上が必要です。ゆずりあい駐車場は障害のある方等用に駐車スペースを適正に利用するための制度ですが、健常者が多く利用してしまっています。欧米では身障者用駐車スペースを許可証なく利用した違法駐車に罰則・罰金が設けられていますが、日本では個人のマナーやモラルに委ねられています。

　バリアフリー化やUD化は、誰でも使えるといったニュアンスで響きはよいですが、障害者に特化した障害者用トイレ・駐車場を、一般用でも問題ない方も使ってしまうため、障害者にとっては支障が出ます。特に、車いす利用者は排泄障害等で長時間待てない人が多いです。

・　障害者用トイレをどう利用しているかというと、便座を使えない人はトイレ内ベッドを使ったり、地面にシーツを敷いたり工夫して利用しています。

　蓋式便座だと背もたれがない場合が多く利用しづらいので、最近は蓋がなく背もたれがある便座が増えています。

　また、非常用呼出しボタンは便座横に１箇所設置パターンが多いですが、もし便座から落ちた場合は届きません。便座前方の壁下部に紐付きの非常用呼出しボタンをもう１箇所設置するのがベストです。

【増田座長】

・　ハード面の整備も必要ですし、ソフト面で、人の心のバリアフリー化も必要ですね。今の世の中、モラルが欠けてしまっている印象を受けますし、ハード面・ソフト面の両面でのUD化が必要だと感じます。

・　木村委員が理事長を務められる兵庫県身体障害者福祉協会では「みんなの声かけ運動」をされていて、久保委員は運動の出前講座講師をされていますが、効果はいかがですか。

【久保委員】

・　小学校から大学までいろいろと訪問して出前講座を行っています。

【木村委員】

・　大人よりも子どもの方がモラルが高いと感じています。

【増田座長】

・　先ほど久保委員からもお話がありましたが、世界での障害者用駐車場について私も調べたところ違法駐車に対する罰則がとても厳しいようです。刑罰で縛るしかないのかなとも思います。

【木村委員】

・　あとは子どもの頃からの教育が大切だと思います。幼い子どものうちからモラルについて教育することで、自己中心的な大人になることを防げますし。

【増田座長】
・　10年後にみんなの声かけ運動出前講座を受けた子どもがどう成長するか検証が楽しみですね。
【青山委員】
・　丁寧にまとめられ、かなりクリアになったと思います。特に４ページの圏域拠点の考え方について、競技別に設置してしまうと偏りができてしまうというのは確かにそうだなと思いました。今回のお話でいくと両案のミックスでいくということですか。
【事務局】
・　はい。
【青山委員】
・　その上で、例えば競技ごとの拠点の例で挙げられているカヌーやアウトドア系のスキー等で頑張る施設をどの枠組みに当てはめるかと考えたときに、５ページにある圏域中核拠点、市町拠点で記載のある「体育館、グラウンド、プールのいずれかを有する」に該当しません。これらをどう整理するかは皆さんと議論させてもらいたいところです。
・　また、今は全県、圏域、市町と整理されていますが、もっとシンプルにいくと、上にいけばいくほどハイパフォーマンス、競技志向のレベルが高くなると思います。将来的には、全県、圏域、市町の枠組みに納めず、幅を広げた違う言葉を用いた方が分かりやすいのかもしれないと思いました。
　例えば、先ほどトイレの話が出ましたが、全県中核拠点施設でも何かが足りていない、競技数が少ないといった可能性が今後出てくるかもしれません。
　私の案としては、トイレ、シャワー、更衣室、駐車場等を項目として整理し、各整備があることを点数化し、何ポイント以上あればゴールドラベルの施設、何ポイントから何ポイントならシルバーランクの施設というように、ランクづけの名前をサブタイトルとしてつけるという意見を提案します。そうすれば、各施設が競い合い、点数加算に向けて、例えば指導員を配置するなどの取組をする可能性があるのではと思います。
【増田座長】
・　ありがとうございます。
・　笠本委員はいろいろなプールを利用されていますが、視覚障害の当事者としてのご意見はいかがですか。視覚障害はただ視力だけの問題として捉えられがちですが、夕刻と昼間で活動範囲や安全性が変わってくると思います。
【笠本委員】
・　視覚障害は外からなかなか分かりにくく、プールに入るとさらに分かりにくいため、障害についてよく理解してくれている職員が必要かなと思います。
　ぶつかったりなどのトラブルを想定して、こうべ市民福祉交流センターのように看板を立ててもらうとか、職員からの声かけであったりとか、監視員の方がちゃんと見てくれて、危なかったら飛んできてくれたりとか。視覚障害に関しては、物理的なバリアフリーよりはそういったソフト面が結構大事になってくるかなとは思いますね。
・　先ほど久保委員からもお話がありましたが、「だれでもトイレ」のように「だれでも」という言葉がよく使われるようになってから、意外とトラブル

が増えています。ロッカールームで、高齢の方が障害者の障害に気付かず注意してしまってトラブルになることも増えました。そういう点で、何でも一緒にすることは良い面だけでなく悪い面もあり、障害者専用のように障害者を特別に配慮する箇所も残しておく必要があると思っています。

例えば、水泳教室でいえば、障害者専用の水泳教室を開催したり、専用レーンを設けたり、更衣室でいえば、障害のある方が使いやすい専用ロッカーを設けるなど。個人のモラルに任せるとトラブルになり、障害者の肩身がとても狭くなります。

また、ジェンダーレストイレについて、ジェンダーレスとすると、青色と赤色の男女区別の標示がなくなり同じ色になるので、視覚障害の方も知的障害の方も分かりづらいと思います。色による区別標示はやはり残してもらいたいと思っています。

【増田座長】

・　ありがとうございます。大矢委員、様々な陸上競技場の施設管理者と対談されていますが、皆さんに共有した方がよい情報があればお願いします。

【大矢委員】

・　明石公園の陸上競技場（きしろスタジアム）ではトイレ改修工事がされ、男性トイレでは便座に背もたれがつき広くなりました。ですが、女性トイレの方はまだ改修されていないようです。また、工事後も地面ががたがたな箇所があり、今後の改修が必要だと思っています。

・　姫路市立陸上競技場では、駐車スペースがなく、体育館から道路を挟んでレーサーを押していかなければならず、移動に20分ほどかかるうえ、車の通行に気をつけなければならず不便です。

・　しあわせの村の多目的運動広場のトラックでは、先ほど奥山委員からもお話があったように、駐車場からトラックまで上り坂になっています。私は障害状態が重く、車いすで自走しながらレーサーを押して上がれないので、付添いの人にレーサーを運んでもらいます。状態の良い人だと、車いすで自走しながらレーサーを押したり、車いすに機械をつけてリモコンでレーサーを操作したりしています。災害対策など事情があるかもしれませんが、見直しが必要ではと考えます。

・　夏休みなどの長期休暇では学生の利用者が増えて、私のようにレーサーを扱う者は肩身が狭くなり利用しにくいので、遠方の和歌山に行っています。和歌山県立医科大学げんき開発研究所では、パラアスリートのトレーニング、動作分析ができ、車いすで全力走行が可能な大型のトレッドミルがあります。

兵庫県でもトレッドミルがあれば嬉しいですが、かなり高額なので費用面では厳しいとは思っています。

【増田座長】

・　スポーツ施設について、アスリート育成を目指すのか、大勢の方が気軽に利用できる施設を目指すのかによって大きく異なりますが、競技レベルを目指そうと思うと、現実的にはハード面でもソフト面でも対応が難しいですね。

・　障害の３種、身体障害、知的障害、精神障害のうち、人数が最も少ない精神障害者にはあまり配慮されていません。知的障害の方への配慮でいけばハード面よりソフト面が重要かと思いますが、知的障害の方への関わりをお持

ちの柴崎委員、いかがでしょうか。

【柴崎委員】

・　知的障害に携わり始めてから約20年経ちますが、身体障害者に比べると知的障害者は比較的身体が動く方が多いです。今年５月にのじぎく大会の陸上の部で運営に関わりましたが、車いすやレーサーには慣れていないため招集方法など手探りでした。

・　先ほど笠本委員からお話があった、トイレ標示の色が視覚障害を持つ方には識別しにくいという件ですが、知的障害を持つ方でも視覚からの情報はとても大きいので、今までの赤色と青色での区別ができなくなるとパニックになったり、識別できなくなったりするのではないかと感じます。

・　話は変わりますが、昨年度のアンケートで拠点に関心ありと回答した施設については、今後、拠点として位置付けるという方向ですか。

【事務局】

・　そこまではまだ確定していませんが、有力候補であることには間違いないと考えています。

【柴崎委員】

・　先日訪れた三田市内の体育館では、アリーナを３面に分けて、うち１面で車いすバスケをしていたのですが、よく見ると体育館内にスロープが多く設置され、意外とバリアフリーが整っていました。拠点に関心ありと回答されなかった施設でも、活用できる施設はまだまだあるのではと感じました。

【増田座長】

・　本日ご欠席の新銀委員からも、県立ふれあいスポーツ交流館は障害者優先施設であるので、UD化先進施設としてもっと広く情報提供すればよいと思うとのコメントを事前にいただいております。

・　床材については、タラフレックスという弾性スポーツシートを採用する施設が増えています。健常者の膝の安全面では効果的と思いますが、一方で、グリップ力が強く、車いすの車輪の転がりが悪いので、特に車いすバスケでは良くないとの意見もあります。柳先生、ご意見あればお願いします。

【柳委員】

・　住宅では転倒による怪我防止を考えて床材を選びますが、スポーツ競技用施設としては、パフォーマンス面と安全面とのせめぎ合いが出てくると思います。床が柔らかい場合、転倒した際に安全ではありますが、床が柔らかいことでスピードが落ちてパフォーマンス力が低下しますので、どちらを選ぶかだと思います。他に耐久面もポイントになります。神戸市立磯上体育館はタラフレックスを採用しているので、利用者の声を聞くのもよいと思います。

【青山委員】

・　このアリーナはこのスポーツ種目の利用に向いているといった情報をホームページなどで情報提供し、広く周知することが、バランスよい施設の分散利用のために必要だと考えます。

【久保委員】

・　NBAアリーナの床材は木材です。タラフレックスは安全面では大きく貢献しますが、パフォーマンス面ではスピードが落ちるので、スピード感が減り、観戦していても面白さが減ります。車椅子を漕ぐ際に力が要るので、トレー

ニングとしてはよいかもしれませんね。全国クラスの大会で利用する体育館では木材の床を残してもらう方がよいです。転倒による怪我は、スポーツ施設以外でも道を歩いていてもどこでもありえますよね。

【事務局】

・　タラフレックスは、滑りにくいため捻挫するなど、逆に怪我に繋がると聞いたこともあります。

【奥山委員】

・　当初、しあわせの村の体育館の床は硬めの床材でしたが、東京2020オリパラのタイミングでタラフレックス素材に変更しました。怪我については利用方法によると思います。しあわせの村の利用者はご高齢の方が非常に多く、卓球をしていて尻もちをついたり、どこかに躓いて転んだりすることがあり、硬かった旧床材よりも今のタラフレックスの床の方がよいと言われます。感覚的には、住宅のフローリングのような感じです。

・　耐久性についても利用方法により異なります。使い始めて４、５年になりますが貼替えが必要な箇所が出てきています。利用者が走ったり歩いたりする分には問題ありませんが、卓球台やバスケットゴールを置くと凹みが生じ、継ぎ目部分からめくれるなど補修が必要になります。木材のようなすり減りはないですが、一事業者視点ですと木材の方が圧倒的に耐久性があります。

【青山委員】

・　オランダの体育館で、スポーツ種目によって２時間ほどでトランスフォーム、貼替えする床を見ました。予算面も含めて現実的にいかがでしょうか。

【柳委員】

・　事例があるので可能だとは思いますが、ドーム状の屋根を開くのと同じように、床を張り替える際に費用がかかります。手動で作業すると人件費がかかりますし、機械を使う場合でも電気代がかかったり、問題が起きないように精密にする必要があったりと、費用面で結構難しいと思います。

【久保委員】

・　タラフレックスは競技スポーツ向きではなく、ご高齢の方や重度障害者がレクリエーションとして使うのには最適だと思います。車いす利用の場合、木材の板の床の体育館だと傷がつくので断られる場合もあります。

【増田座長】

・　パラリンピックのルーツとなる競技大会を初めて開催したイギリスのストーク・マンデビル・スタジアムは石でできていて、大会開催時には上から板を張っています。

・　ジャパンパラ車いすラグビー競技大会で日本が優勝しましたが、車いすラグビーは松ヤニを使用するため床が汚れ、使用後には床を空拭きしないと次に使えないほどです。こういった点では、パラスポーツと一般スポーツの共存が難しいと感じます。

・　種目が変わりますが、兵庫県障害者スポーツ協会では、今年、パラクライミング体験イベントを、南あわじ市内のクライミングジムCOCOMOと神戸市内のグラビティリサーチミント神戸という民間スポーツ施設で開催しています。

　施設管理者の理解を得られる民間スポーツ施設も徐々に増えてきていますので、施設改修などの工夫をして障害のある方が使えるようにすればよいと

思います。県の方でもトイレやスロープ整備に助成すれば、障害のある方がより民間スポーツ施設を使いやすくなるのではと考えます。

・　これまでも小林幸一郎さんという視覚障害のある現役パラクライマーと連携してイベントもしてきましたが、視覚障害、下肢切断、知的障害、発達障害など様々な障害のある方の参加が増えてきています。青山委員がおっしゃったように情報発信が大切で、この施設ではこういった障害のある方を受け入れられる、障害者用駐車スペースは何台あるといった、障害のある方向けの情報を整理して発信すれば、利用者が施設を選択しやすいと思いますね。

・　また、お配りしたチラシにも活用している音声コード「ユニボイス」は、専用アプリで読み取るとテキストを音声で読み上げます。このようなツールを用いた発信を通じてユニバーサル社会を進めていけると感じています。

・　木村委員、理事長を務められる兵庫県身体障害者福祉協会の障害当事者の声はいかがでしょうか。

【木村委員】

・　高速道路のサービスエリアにある障害者用トイレはとても進んでいると思います。久保委員が先ほどおっしゃったトイレ個室内の非常用呼出しボタンは10年前に既にありました。また、パシフィコ横浜のトイレは、一般用トイレでも車いす２台分入れるぐらい間口が広く、入口すぐに設置された障害者用トイレにも手すりがあり、どちらも使い勝手がよかったです。

　障害を持つ方が使うトイレや駐車場が充実している施設は、バリアフリー化が進み、使い勝手がよいところが多いです。

【増田座長】

・　スポーツ施設での高齢障害者向けプログラムは少ないですが、医療費削減につながりますし、施設がコミュニティの場になるので今後必要と思います。

【木村委員】

・　障害者にとっても高齢者にとっても、スポーツ後の休憩が大切です。休憩場所では肘置きがある椅子が安全で、少しの段差でも躓く場合があるので留意する必要があります。利用者目線で考えること、設計段階で障害者や高齢者も含めて一緒に検討することが大切です。改修費用削減にもなりますし。

【増田座長】

・　アクセス面も大切ですね。スポーツ施設を作っても、公共交通機関でアクセスできないと、運転しない人は利用できません。サウンドテーブルテニスができる施設はＪＲ沿線が多いですが、これは、視覚障害者がＪＲ等の公共交通機関がないと行きづらいからです。しあわせの村は公共交通機関でのアクセスは難しい代わりに、無料シャトルバスを運行して対応しています。

大矢委員は障害者スポーツ交流館には公共交通機関で行かれますか。

【大矢委員】

・　私は付添いの人の運転する福祉車両で行きますが、一般的に運転しない人は行きづらいです。介護タクシーもありますが、料金が高く不便です。

【増田座長】

・　委員の皆さん、他に何かご意見ありますか。

【笠本委員】

・　資料８ページの360度カメラを用いた施設のUD化情報の紹介という取組につ

いて、とてもよいと思いました。公共施設だけでもこういう紹介があれば、私たち視覚障害を持つ者は、事前に施設のイメージが湧いてから行けるのでとても安心です。車いす利用者や肢体不自由の方も、トイレとかスロープの様子を事前に見れば、この施設は使えるといった判断ができると思います。

【青山委員】

・　この情報は県のホームページに掲載する予定ですか。

【事務局】

・　現時点では県のホームページへの掲載を想定しております。ただ、制約があるため、場合によっては自由度が高い各施設サイトへの掲載もありえます。

【青山委員】

・　どちらにも善し悪しがあると考えます。各施設のサイトには、施設にある程度関心を持つ人でないとアクセスしませんので、施設自体をあまり知らない人、潜在的な利用者を考えると、県のホームページで各施設のトイレや駐車場等の一覧を掲載し、ぱっと見える化するのが理想だと思います。さらに、各施設のサイトへのリンクを貼って飛べるようにして、そこで詳細を確認できるのが最終的な理想です。

【事務局】

・　圏域拠点に位置付けた施設について、トイレ、駐車場、更衣室などのバーチャル案内データを見られるようにするのもよいですね。

【笠本委員】

・　文字だけでの表示よりは、絵があったほうが分かりやすいです。

【大矢委員】

・　私も文字だけよりも写真の方が理解しやすいと感じました。

【久保委員】

・　個人的な提案ですが、車いす利用者は普段座りっぱなしなので、膝や足首の関節が固くなったり内臓が押されがちですが、障害者スポーツ交流館のトレーニング室のイージーチェアというマシンを使うと立つことができます。私は１時間程マシンを利用しますが、イージーチェアが老朽化しているので入替えを希望します。

【増田座長】

・　民間スポーツ施設では、店舗ごとで用具の入替えが可能と聞きました。

【奥山委員】

・　民間スポーツ施設では可能ですが、公共スポーツ施設では難しいですね。

【増田座長】

・　公共スポーツ施設では備品として購入したら故障するまで利用するしかないですね。最近の病院では、昔の治療室といった雰囲気とは変わり、トレーニングマシーンが増えました。生涯スポーツなど利用者のニーズは多様化していると感じます。

【久保委員】

・　はい。でも、イージーチェアは見たことがないです。車いす利用者としては、立って皆さんと同じ目線で喋りたいと思っています。

【増田座長】

・　委員の皆さんから様々なご意見をいただきました。委員の方から新たなご

意見や、事務局側からの提案はありますか。

【事務局】

・　皆さんのご意見を聞き、もし施設改修等のハード整備支援を行う場合、まずはトイレからかと考えました。障害にも様々な特性がありますが、障害のある方の利用を増やすには、他にどういう支援が有効でしょうか。

【久保委員】

・　施設の職員だと考えます。障害をよく理解する職員の配置などがあれば、様々な障害者にも対応できます。

【事務局】

・　ハード面での支援よりもソフト面での支援が有効ということですね。

【久保委員】

・　私はハード面が整った障害者スポーツ交流館を利用しているので、ハード面ではあまり問題を感じません。それよりも、職員について、対応はしてくれますが、人数が減ったせいか一緒に運動できず物足りなさを感じます。また、金銭面の問題で辞めてしまう職員もいます。

【木村委員】

・　障害者スポーツ交流館は、他の民間スポーツ施設と比較すると職員のレベルが高いと感じます。

【笠本委員】

・　私も、障害に理解のある職員が一番必要だと考えます。障害に理解のある職員がいると私達も安心できるので、施設を利用したくなります。職員全員が障害の知識や資格を持っていることが理想ですが、各施設に数人は配置できるよう県からの助成や研修会開催が必要かと思います。

【事務局】

・　昨年度も皆様からご意見をいただき、ソフト面での支援について施設職員への研修が必要という問題意識を持っているのですが、職員の養成方法について検討すると、例えば研修会を用意したとして、民間企業は職員に研修を受講させることが企業の収益に繋がらないと考えてなかなか参加してもらえないのではと懸念しています。

・　対象が特定的にはなりますが、障害のある方のスポーツコースを一イベントとして開催し、その中で職員に学んでいただく場を設け、県が何らかの支援をするなど、施設職員の養成方法についてご意見があればお教えください。

【笠本委員】

・　参加者が集まりづらいと思うので、障害スポーツ指導員資格を持つ職員を施設に最低１人置かなければならないというルールを設けたり、水泳であれば、例えば神戸市水泳協会や兵庫県水泳連盟メンバー向けに年１回開催される指導者研修会や審判講習会の中で開催させてもらうなどがよいかと思います。既存の仕組みの中に入って実施するのが一番周知しやすいと考えます。

【柴崎委員】

・　一般の体育施設でパラスポーツ指導員を配置している場合の加算等はないですよね。例えば、施設職員の20％がパラスポーツ指導員であれば加算があるなど収入面でのメリットがあれば、運営者、経営者、管理者側も職員に指導員資格を取らせようと思うのではと考えます。

【事務局】
・　加算は、資格を持つ職員の人件費を県が一定補助し続けるイメージですか。
【柴崎委員】
・　補助し続けるのが理想ですが、おそらく難しいと思うので、１回だけでも何か特典があれば嬉しいのではと思っています。私自身も、施設に有資格者が何％かいれば加算をもらえるので、職員に資格を取りにいくよう働きかけています。そんなイメージでお話ししました。
【青山委員】
・　人材確保はかなり大変だと思います。私や柳委員はアカデミックな教育機関にいるので、大学生を使ってもらえるならぜひ協力したいと思っています。スポーツ指導員資格を取れる大学もありますし、県や市町で実施される講習に参加する大学生もいると思います。理学療法、作業療法系の学生もたくさん実習で行っているので、その一環としてスポーツ施設、パラスポーツ施設に入れてもらうなど、若い人材もうまく使ってもらえると嬉しいです。
【事務局】
・　ありがとうございます。
【久保委員】
・　障害者スポーツ交流館で開催する大会には、様々な地域から選手や家族が来ます。人気があるので、その大会に関連してジュニアのための講習会を開くと、家族や友達も来るので、連盟とのつながりを活かして周知もできます。
【増田座長】
・　そうですね。スポーツをしたくてもできない人やジュニア向けのサポートはなかなか難しく、特別支援学校を卒業した後のケアもなかなかできていません。障害者スポーツ交流館も稼働率が高く、新たに入る余地がない状況なので、地域の公民館なども活動の場の一つに加えざるをえないと思います。
　今、子どもたち向けの夏休みパラ教室の企画相談を受けています。それなりのお金が集められるという自信を持ってやっていますので、無料ではなく有料で、期待と夢を込めて事業を企画しています。
　また、笠本委員もおっしゃるように、健常者と障害者が一緒にコラボする大会の場があれば、障害への理解や啓発に大きな役割を果たすと思います。
【笠本委員】
・　そうですね。インクルーシブの大会は結構増えていて、近畿、関東、東北などブロックごとに障害者の大会に加えてインクルーシブ大会を開催するような流れになってきています。
【増田座長】
・　他にいかがでしょうか。皆さんから他にご意見なければ議事を終え、事務局にお返しします。
【事務局】
・　貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後の検討会の予定については、第２回検討会を９～10月に開催する予定です。委員の皆様におかれましては引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。
　これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上